

報道関係各位

平成24年3月1日

アイアル少額短期保険株式会社

東京都中央区日本橋蛸殻町2-13-6水天宮D Yビル

## 賃貸住宅管理費用保険の商品改定（引受範囲の拡大）について

アイアル少額短期保険株式会社（東京都中央区、代表取締役社長：上野 直昭）は、昨年8月に販売を開始した「賃貸住宅管理費用保険」について、昨日までに、対象となる被保険者（オーナー・管理会社様）の条件を拡大する商品改定の登録が完了したことをお知らせ致します。

### 1. 改訂内容

ご加入いただける被保険者の条件を、「所有または管理戸室数が20戸室以下のオーナー・管理会社様」から、「所有または管理戸室数が300戸室以下のオーナー・管理会社様」に改訂します。

### 2. 改定日

平成24年2月27日（月）

本商品は、賃貸住宅内で発生した自殺・孤独死・殺人によって、オーナー・管理会社様が被る「空室期間の家賃」「原状回復にかかる費用」といった経済的損失を補償するものです。このたび、昨年8月の販売開始後に数多く寄せられたお問合せとご要望に基づいて、より多くのオーナー・管理会社様にご加入できるように商品改定を行いました。今回の改定によって、社会問題化しつつある「無縁社会」による賃貸住宅経営のリスクを、いっそう軽減できるものと考えております。

当社は、今後も、少額短期保険の特性を活かし、保険ユーザーが求める保険商品の開発に務め、もって、保険会社が果たすべき可能性を追求してまいります。

本件に関する問い合わせ先

アイアル少額短期保険株式会社広報担当

TEL : 0120-550-378

## ※アイアル少額短期保険株式会社について

少子高齢化が進行し、日本の社会構造が急激に、かつ大きく変貌を遂げる中では保険会社に求められるニーズもまた大きく変わってきています。アイアル少額短期保険株式会社は、少額短期保険の特性を活かした保険ユーザーが求める保険商品の開発に務め、もって、保険会社が本来果たすべき社会的な責任を追求すべく、平成23年2月に学総株式会社とライズ少額短期保険株式会社が経営統合して誕生した新しい保険会社です。今後も、他業種との連携なども含め、日本の保険業界に新しい風を吹き込んでまいります。

会社名：アイアル少額短期保険株式会社

東京都中央区日本橋蛸殻町2-13-6-10F

代表取締役社長： 上野 直昭

設立：昭和59年4月25日

業務内容：少額短期保険業および損害保険代理業

少額短期保険業の登録日：平成21年1月23日

少額短期保険業の登録番号：関東財務局長（少額短期保険）第47号